

第13回五木村の今後の生活再建を協議する場
【国で実施している事業・支援】

令和元年9月5日

国土交通省 九州地方整備局

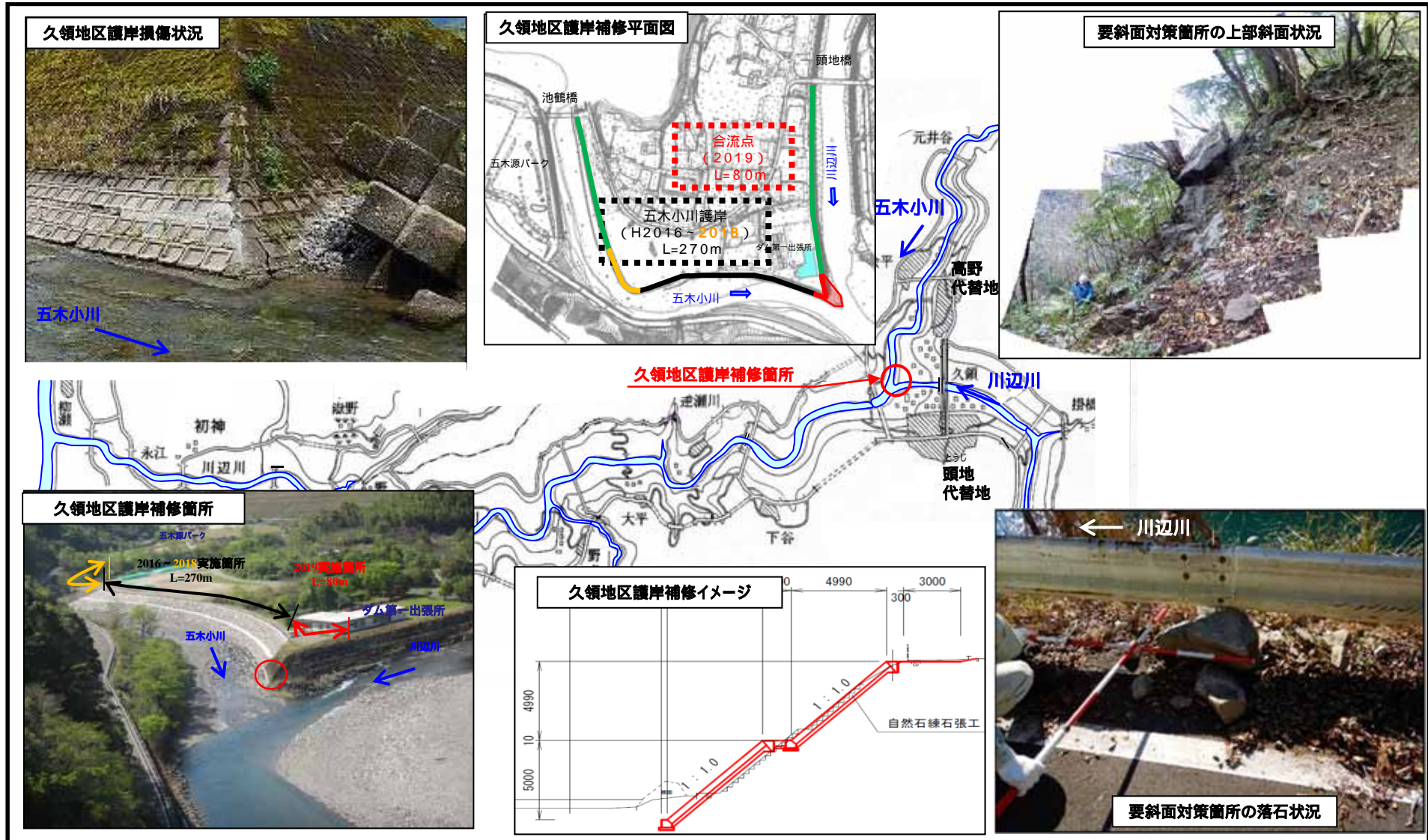
平成30年度 事業地内維持管理 実施内容

事業地内において、斜面对策や除草等を実施しました。



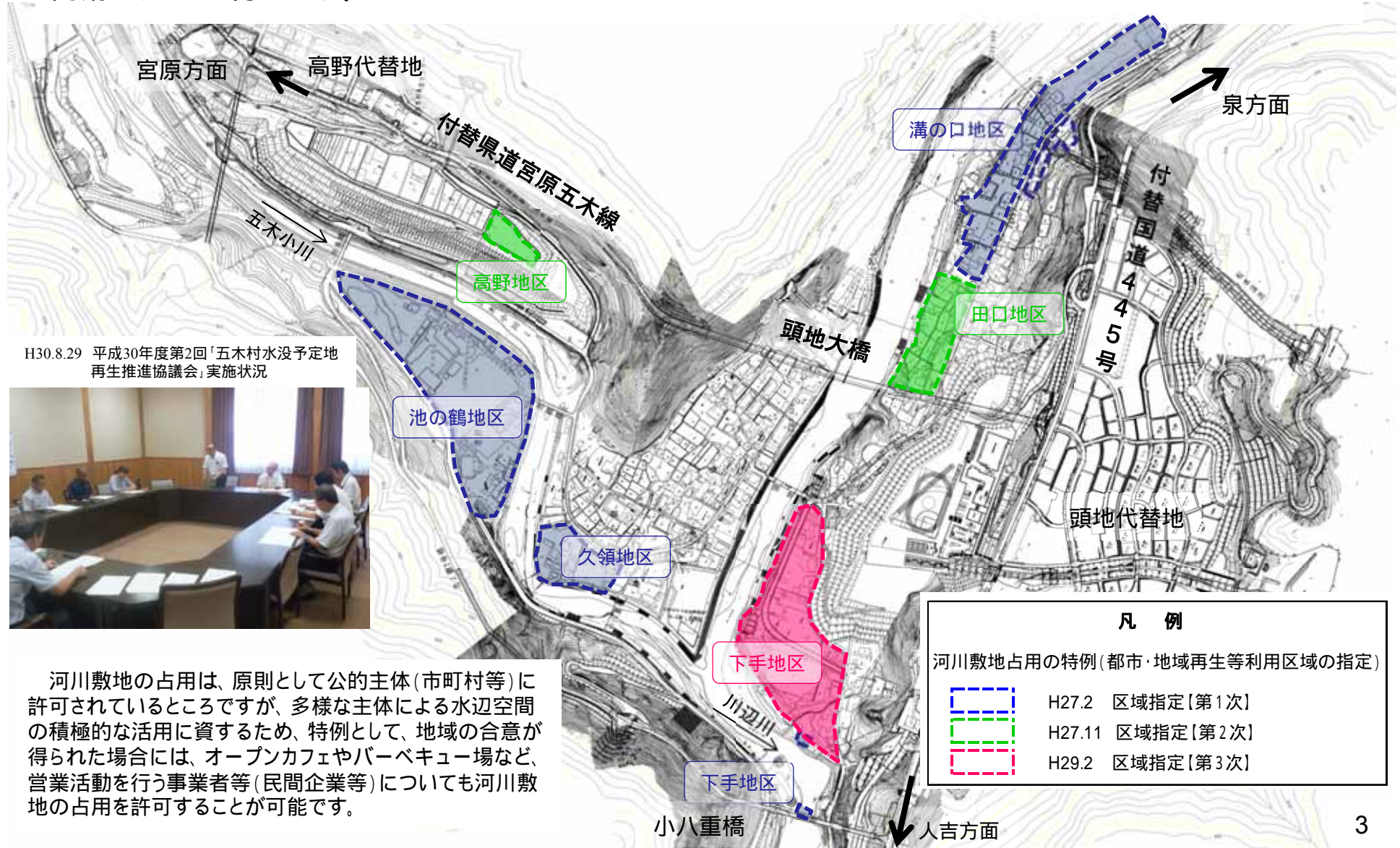
令和元年度 事業地内維持管理 実施予定内容

事業地内の護岸の補修等の維持・補修を引き続き実施します。



水没予定地の利活用の取り組み

水没予定地再生推進協議会での議論、地域の合意を踏まえ、河川敷地占用の特例()に基づく都市・地域再生等利用区域の指定や、土地の占用許可、工作物の新設許可等の河川法の手続きを円滑に進めていきます。



H30.8.29 平成30年度第2回「五木村水没予定地再生推進協議会」実施状況



河川敷地の占用は、原則として公的主体(市町村等)に許可されているところですが、多様な主体による水辺空間の積極的な活用にあ資するため、特例として、地域の合意が得られた場合には、オープンカフェやバーベキュー場など、営業活動を行う事業者等(民間企業等)についても河川敷地の占用を許可することが可能です。

凡 例	
河川敷地占用の特例(都市・地域再生等利用区域の指定)	
	H27.2 区域指定[第1次]
	H27.11 区域指定[第2次]
	H29.2 区域指定[第3次]

水没予定地利活用の取り組み状況

河川敷地占用許可準則に基づく都市・地域再生等利用区域（民間事業者による営利活動が可能）について、平成28年度までに第3次指定まで行い、8地区を指定しています。今後も、五木村の御意見を伺いながら、できるかぎりの支援を行ってまいります。

平成27年2月23日 河川敷地占用許可準則に基づく都市・地域再生等利用区域の指定【第1次】

池の鶴地区(簡易な商業施設)					
久領地区(簡易な商業施設)	4月24日	占用申請	→	4月30日	占用許可(自動販売機)
清楽地区(椎茸生産団地)	3月11日	占用申請	→	3月31日	占用許可(椎茸生産団地)
下手地区 (バンジージャンプ)	2月19日	占用申請	→	2月23日	占用許可(银杏橋)
	4月1日	占用申請	→	4月7日	占用許可(小八重橋)
溝の口地区	3月5日	占用申請	→	3月31日	占用許可(観光農園)
(観光農園・鹿肉解体所)	2月19日	占用申請	→	3月13日	占用許可(鹿肉解体所・自動販売機)

平成27年11月10日 河川敷地占用許可準則に基づく都市・地域再生等利用区域の指定【第2次】

田口地区(中間土場)	11月13日	占用申請	→	11月19日	占用許可(中間土場)
高野地区(観光農園)					椎茸栽培予定地(現在調整中)

平成29年2月15日 河川敷地占用許可準則に基づく都市・地域再生等利用区域の指定【第3次】

下手地区(キャンプ場等)	2月28日	占用申請	→	3月6日	占用許可(キャンプ場等)
--------------	-------	------	---	------	--------------

池の鶴地区(五木源パーク)
久領地区



清楽地区(椎茸生産団地)



溝の口地区(鹿肉解体所)



高野地区(観光農園)



下手地区(バンジージャンプ)



田口地区(中間土場)



下手地区(キャンプ場等)



田口・下手溪流保全工の除草

令和元年8月1日(木)に五木村役場等と共同で頭地代替地内の田口・下手溪流保全工の除草を実施しました。



除草前



除草後



除草前



除草後

環境・安全への取り組み

令和元年8月19日(月)に五木村と相良村の小学生を対象に「川辺川流域上下流子ども交流会2019」を実施しました。



アイスブレイク

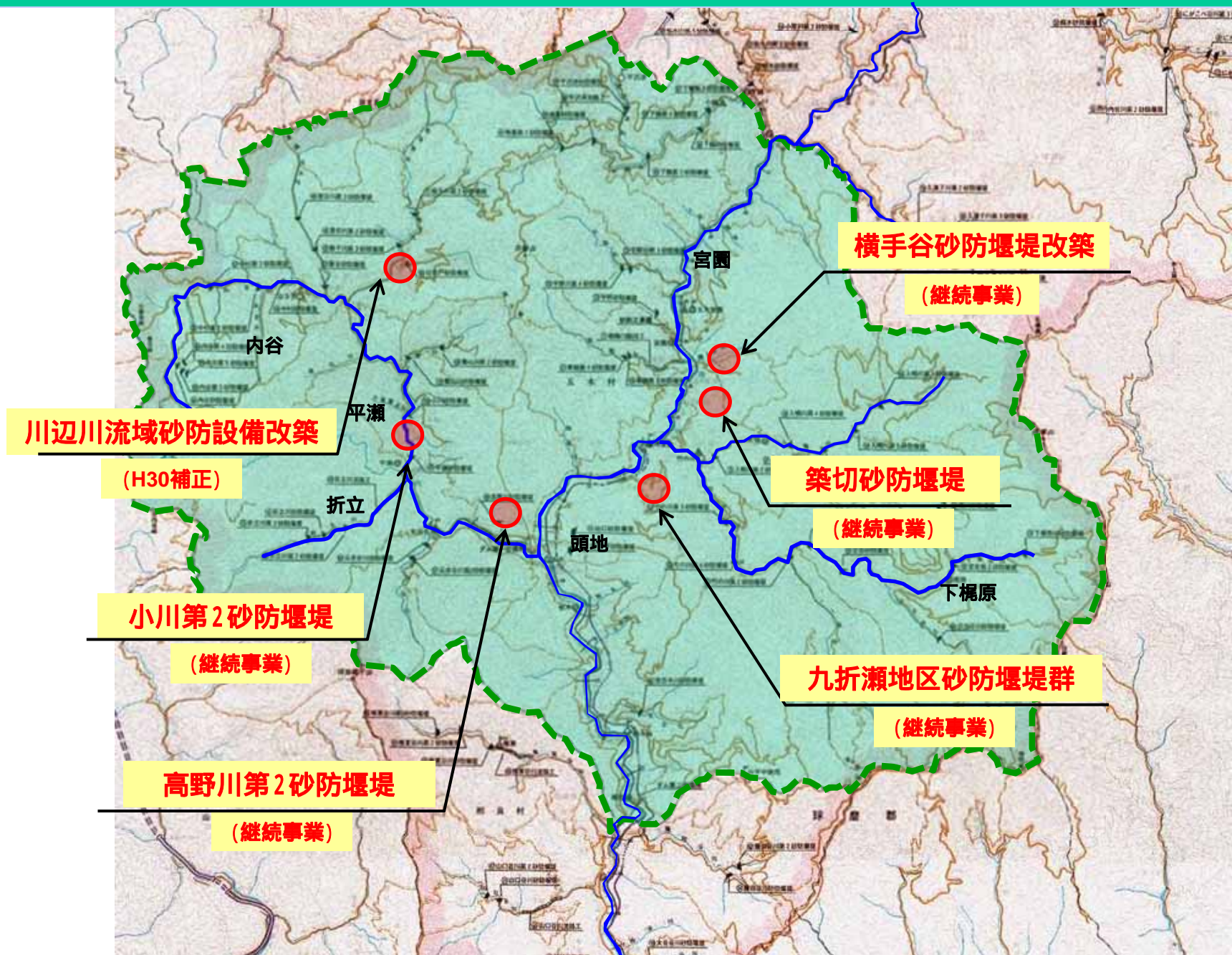


川の安全教室



水質調査

令和元年度 砂防事業実施予定箇所（五木村管内）



九折瀬地区砂防堰堤群(五木村)

昨年度は九折瀬砂防堰堤の溪流保全工が完成し、さらに九折瀬第3砂防堰堤の本体工事に着手しました。今年度は引き続き、本体工事を進めます。



九折瀬第3砂防堰堤
(令和元年度 堰堤本体工事)

村道九折瀬線

【保全対象】
九折瀬地区

川辺川

凡例：工事实施年度	
平成30年度以前	■
令和元年度	■
令和2年度以降	■

- <主な保全対象>
- ・人家 9戸
 - ・集会所(避難場所)
 - ・村道九折瀬線、神屋敷線
 - ・製茶工場 等

九折瀬地区災害関連工事完成報告会

砂防堰堤2基と溪流保全工の完成を祝し、平成29年9月2日に、地元住民・村議会・施工業者・行政関係者等を招いて、工事完成報告会を開催しました。

工事概要説明



除幕式



記念撮影



五木村長挨拶

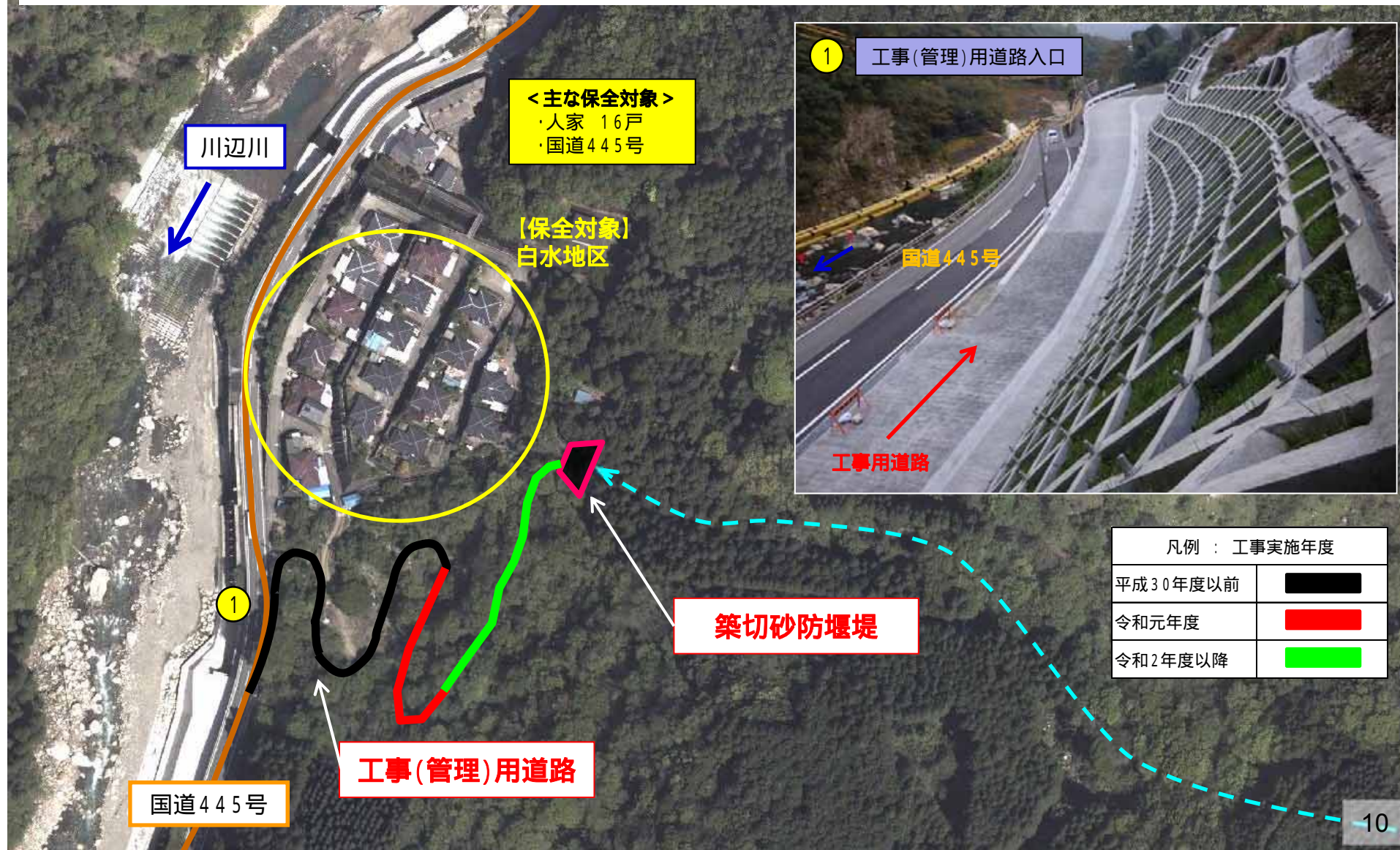


地元区長挨拶



築切砂防堰堤（五木村）

今年度は昨年度に引き続き、砂防堰堤本体工事及び、管理用道路の工事を進めます。



高野川第2砂防堰堤(五木村)

今年度は昨年度に引き続き、砂防堰堤本体工事を進めます。



小川第2砂防堰堤(五木村)

今年度は、砂防堰堤の設計を進めており、今後、用地取得を行うために必要な調査・測量を行う予定です。



土砂流出による堆砂状況(五木小川1k200地点)



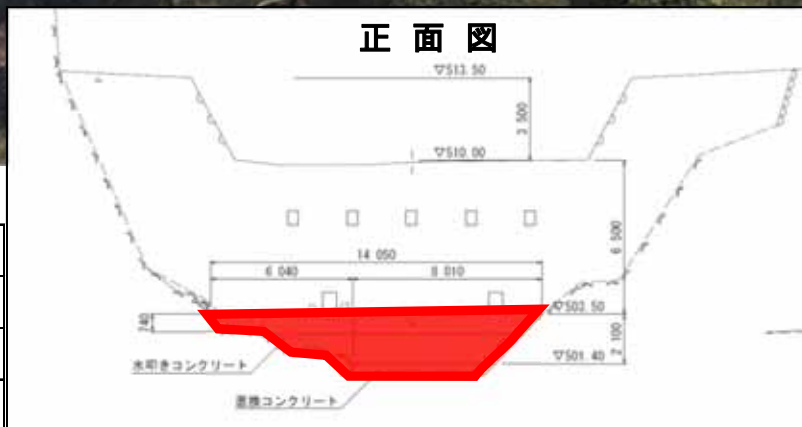
横手谷砂防堰堤改築（五木村）

今年度は、改築工事を行うために必要な除石工事を行います。

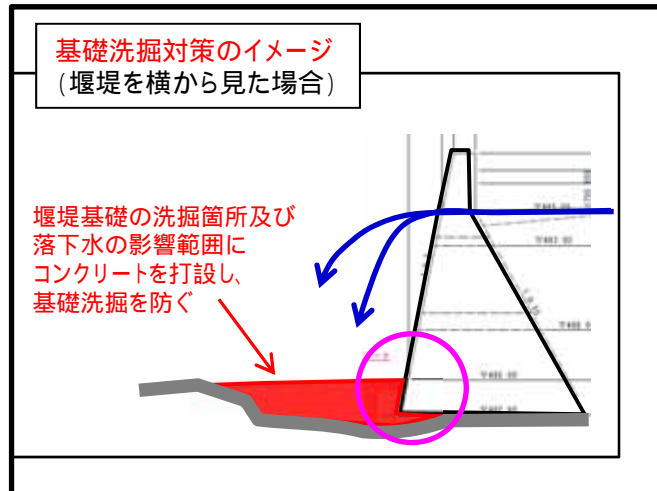


飯干川砂防堰堤補修（五木村）

今年度は、飯干川砂防堰堤において著しく洗堀している箇所に対して補修工事を行う予定です。



凡例：工事実施年度	
平成30年度以前	■
令和元年度	■
令和2年度以降	■



平成27年9月1日、近年頻発する土砂災害に迅速・的確に対応するため、川辺川ダム砂防事務所に新たに九州防災・火山技術センター「土砂災害対策分室」を設置しました。

土砂災害対策分室では、技術開発、研修・訓練の実施、避難に関する住民・自治体支援、地域単位での連携方策検討などを実施し、土砂災害発生時の備えを進めています。

開所式



看板設置



「土砂災害対策分室」の主な取組

技術開発

川辺川流域の急峻な山地部を活用して、土砂災害対策に有用な機器の開発・運用方法の開発を実施

研修・訓練の実施

職員を対象に大規模土砂災害発生時の緊急調査等の実地訓練を実施

避難に関する住民・自治体支援

九州山地内に位置するモデル地区(熊本県球磨村、水上村、五木村)において、自治体を対象とした訓練等の実施と検証

地域単位での連携方策検討

現場レベルでの連絡会議や合同訓練の開催、関係機関の役割分担表の作成・共有等、出先機関の連携強化のための取り組みを実施

土砂災害対策分室主催による 大規模土砂災害発生時の緊急調査手法に関する訓練風景



出前講座【五木東小学校】

日 時:令和元年6月26日(水)10:30~12:10

場 所:五木東小学校

参 加 者:小学生(2~5年生)23名、小学校教員:5名

主 旨:砂防事業の取り組みの説明及び児童を通じた保護者及び地域住民の防災力向上

講座内容:土砂災害、砂防堰堤の目的・効果、防災情報の入手方法、命を守るための行動等



模型を使って砂防堰堤が自分たちの村や命を守っていることをみんなで確認した。児童は実験に興味津々で、よい確認の場になった。

模型を使って砂防堰堤の効果を説明



グループワークを取り入れ児童に土砂災害について考えてもらうなど、児童参加型の出前講座になった。

土砂災害について説明・発表

出前講座【五木中学校、人吉高校五木分校】

日 時:令和元年6月21日(金)11:40~12:30

場 所:五木村立五木中学校体育館

参 加 者:中学生:15名、高校生:28名、教員:23名

主 旨:砂防事業の取り組みの説明及び生徒を通じた保護者及び地域住民の防災力向上

講座内容:土砂災害、砂防堰堤の目的・効果、防災情報の入手方法、命を守るための行動等



スクリーンを使って
「土砂災害から身を守る」を
テーマに、生徒に防災への
危機意識を学んでもらった。

令和元年7月豪雨による被災箇所の復旧工法検討に関する技術支援

令和元年7月3日の豪雨により、五木村の村道で法面崩壊の災害が発生(村道川辺川線)
7月9日に事務所職員を派遣し、五木村職員との合同現地調査及び復旧工法検討に向けた技術的助言を実施



法面崩壊状況〔上流側から望む〕
【村道川辺川線】



五木村職員と合同現地確認
【村道川辺川線】



現地での工法検討に向けた
技術的助言【村道川辺川線】



崩壊箇所の近景〔下流側から望む〕
【村道川辺川線】

